

質問に対する回答書

(見積に関する質問に対する回答)

工事等番号 令和6年度下施雨ポ補継第1号

工事等件名 桜橋ポンプ場(新館)ポンプ設備(No. 1雨水ポンプ等)改築工事

上記案件に係る質問に対して、下記のとおり回答します。

設計図書等の ページ箇所	質問内容	回答
	材料費について単価の採用年月をご教示願います。	設計時点における最新を使用しています。
設計書 P10	クレーン経費(1)(2)について、積算しているクレーンの種類、日数についてご教示願います。	見積りを参考としています。
設計書 P22	No. 1雨水ポンプについて、計画実揚程、最高実揚程、最低実揚程をそれぞれご教示ください。	計画実揚程は7.100m、最高実揚程は9.280m、最低実揚程は7.100mとなります。
設計書 P22	雨水ポンプについて【ポンプ推力 減速機架台受け】と記載がありますが、減速機本体でスラストを受ける構造としても宜しいでしょうか。	貴見のとおり解して差し支えありません。

設計書 P25	雨水ポンプ標準付属品として軸受温度計の記載がありますが、今回のポンプは減速機側でポンプ推力を受ける仕様のため、軸受温度計は不要と考えて宜しいでしょうか。	貴見のとおり解して差し支えありません。なお、減速機側でポンプ推力を受ける場合、軸受温度計は減速機に付属するものとします。
設計書 P25	ポンプ推力は減速機で支持と記載があり、ポンプのスラスト軸受は無いため、軸受温度計（指示、接点付き）はポンプではなく減速機に付属するものとしてよろしいですか。	貴見のとおり解して差し支えありません。
/	既設継続使用となるNo. 1 雨水ポンプ用ディーゼル機関や電気設備（改造対象機器）において、運用開始後に改造に起因しない機器単体起因による不具合等が発生した場合、各機器単体の品質保証は受注者の責によらないものと考えて宜しいでしょうか。	貴見のとおり解して差し支えありません。
設計書 P25、P28	ディーゼルエンジン駆動のポンプ設備の始動特性の確認はエンジンメーカーにて行うものであるため、今回工事としてはポンプのトルクカーブとねじり振動検討資料をエンジンメーカーに送付し、エンジンメーカーにてねじり振動検討書の作成、始動性の判断を行うものと考えてよろしいですか。	貴見のとおり解して差し支えありません。
/	冷却水ポンプ ・冷却水ポンプの揚水管は既設流用ですか。更新範囲は冷却水ポンプ～吐出エルボまでとし、以降は既設流用でしょうか。	揚水管は既設流用とし、更新範囲は仕様書のとおりとします。
/	燃料移送ポンプ ・ポンプ周り配管の改造等は必要でしょうか。	仕様書のとおりとします。

設計書 P33	燃料小出槽について、どのような搬入経路を計画されていますでしょうか。	クレーンにて屋上まで吊り上げた後、3階への搬入を計画しています。
/	燃料系統工事について ・燃料系統の更新はポンプ場全停止での作業でよろしいでしょうか。 そうでない場合、どのような条件がございますか。	燃料系統の工事では、No. 1、No. 2及びNo. 5雨水ポンプが停止となります。
/	基礎 ・小出槽基礎、移送ポンプ基礎、冷却水ポンプ基礎は既設流用でよろしいでしょうか。	貴見のとおり解して差し支えありません。
設計書 P41	撤去工について、想定されているアスベスト調査・処分対象箇所をご教示願います。	No. 1雨水ポンプのグランドパッキンを想定しています。